

**第1回 相模川水系相模川・中津川河川整備計画フォローアップ委員会  
議事要旨**

1. 日 時 令和4年9月22日(木) 13:10～15:20

2. 場 所 WEB 併用開催(京浜河川事務所 第1会議室)

3. 出席者 委員:

(河川工学) 埼玉大学大学院 名誉教授 浅枝 隆 委員長

(環境) 相模原市立博物館 学芸員 秋山 幸也 委員

(利用水利) 関東学院大学 理工学部 准教授 鎌田 素之 委員

(利用水利) 横浜市立大学 国際教養学部 教授 鈴木 伸治 委員

(社会・経済) 日本大学 経済学部 教授 手塚 広一郎 委員

(利用水利) 神奈川県水産技術センター 内水面試験場 場長 原 日出夫 委員

(河川工学) 芝浦工業大学 工学部 教授 宮本 仁志 委員

(河川工学) 国士舘大学 理工学部 教授 山坂 昌成 委員

(マスクミ) なし

(事務局) 京浜河川事務所 嶋崎事務所長、藤枝副所長、小池総括地域防災調整官

流域調整課 : 金子課長

河川環境課 : 堀越課長

神奈川県 県土整備局河川下水道部河港課 : 竹内課長、伊藤河川調査グループリーダー

4. 議 事

(1) 相模川水系相模川・中津川河川整備計画フォローアップ委員会 規則 資料-1

(2) 相模川水系相模川・中津川河川整備計画フォローアップ委員会 運営要領 資料-2

(3) 相模川水系相模川・中津川河川整備計画の点検について 資料-3

(4) 事業評価

相模川直轄河川改修事業(事後評価) 資料 4-①、4-②

相模川総合水系環境整備事業(事後評価) 資料 5-①、5-②

## 5. 内容

### (1) 相模川水系相模川・中津川河川整備計画の点検について

- 河川整備計画の目標流量 (P. 11 及び P. 31) について、厚木地点でそれぞれ異なっている理由は、どこかに理由を明記した方がよい。(山坂委員)
- 厚木地点の流量について、P31 は県管理区間の流量を記載し、P11 は国管理区間のダム有での河道目標流量を記載している。分かりづらい表記となっているため後ほど資料を修正する。(事務局)
- 流下能力図 (P. 31) における 3 つの評価で、スライドダウン-余裕高評価では、そのラインを上回るか下回るかで評価しているという理解でよいか。また、その評価によれば相模川左岸側で流下能力不足でよいか。なお、HWL 評価が棒グラフで見えている部分と見えていない部分がある理由は。(宮本委員)
- 認識のとおりである。HWL 評価で棒グラフが見えている部分は、HWL 評価で流下能力を満たしているが、スライドダウン-余裕高評価で流下能力を満たさない箇所となり、堤防の断面不足箇所といえる。(事務局)
- 流下能力図 (P. 31) の描画について、流量配分図と河口の位置が合っていない。相模川河口の位置を流量配分図と同じ右側とした方がよい。今後 7 年間及び 30 年間で実施する内容と流下能力図との関連性は。(宮本委員)
- 流下能力図の相模川河口の位置、流下方向については指摘のとおり修正する。流下能力図は現時点の整備状況を反映したものであり、今後 7 年間及び 30 年間で実施する箇所は流下能力図に反映されていない。今後の整備によって効果が出て、流下能力が改善される見込みである。今後 7 年間の整備で浸食対策や堤防整備が実施されると、上流側の流下能力の向上につながるものとする。(事務局)
- 流下能力図 (P. 31) は、一般にも公表されることからできる限りわかりやすく描画したほうがよい。(淺枝委員長)
- 土砂管理の現状と課題で挙げられている河道の二極化は、カワラノギクの減少とも密接に結びついていることから、カワラノギクの保全の観点からも河道の二極化はキーワードといえる。また、カワラノギクは象徴的な絶滅危惧種であることから守られる一方、カワラノギクと同じような立地で生育するカワラニガナのような人知れず姿を消す植物もあることも留意した方がよい。(秋山委員)
- 今年の 9 月上旬に相模川中流でオオシロカゲロウが大発生し、交通障害をもたらした。生物の大量発生に関する情報は国交省、県、市町村で共有し、注意喚起をする必要があることを認識して欲しい。(秋山委員)
- 河道の二極化によるカワラノギクの減少やオオシロカゲロウによる交通障害等の情報については、県や関係自治体と協力し、今後の対策、モニタリング方法について考えていきたい。(事務局)
- 令和元年の台風 19 号以前で高水敷が冠水する台風としては、平成 19 年の台風 9 号がある。両台風による影響を単純に比較はできないものの、実際の流況や河川環境(高水敷の冠水)、被害状況は総降水量などと必ずしもリンクしないものである。(秋山委員)
- 令和元年台風時に痕跡調査で国管理区間においては高水敷まで冠水していることは認識できている。出水と環境への影響をどう考えていくか今後、助言をいただきたい。(事務局)

- 基本高水 (P. 14) で整理している理由は、国管理区間及び県管理区間で整備計画規模が異なる理由は、上下流のつながりにおいてどのような考えでこのような整備計画規模となっているのか。(宮本委員)
- 過去からの洪水と単純な比較をするために、ダム戻し流量で整理している。基本高水 (基本高水ピーク流量) は目安のひとつとして記載したものである。下流の国管理区間では、直轄河川の河川整備方針として、類似河川と同規模の超過確率 50 分の 1 を整備計画規模としている。上流の県管理区間では、過去からの事業内容や流下能力等より、戦後最大の洪水規模を整備計画目標にしている。(事務局)
- 記載の「今後の方針」内容でよい、とする。(浅枝委員長)

## (2) 事業評価

### 【相模川直轄河川改修事業 (事後評価)】

- 事業評価において、水道施設などの評価も含まれているのか。(鎌田委員)
- 公共土木施設の被害額に、水道施設も含んでいる。(事務局)
- 費用対効果として、1 以上の数字が出ていることから事業継続が妥当である。対応方針についても妥当であり、異議がないものとする。(手塚委員)
- 本委員会の意見として、本事業計画は継続が妥当である、とする。(浅枝委員長)

### 【相模川総合水系環境整備事業 (事後評価)】

- 利用者数調査 (P. 11) は、新型コロナウイルス感染拡大前時点で実施されているが、可能であれば新型コロナウイルス禍における利用者数の増加の有無をコメントでも記載があればよい。なお、河川水辺空間の整備により、多様な活動が行われるようになったことが非常にポイントである。(鈴木委員)
- 新型コロナウイルス禍における河川水辺空間の利用者数増加の有無等のコメントについては、事務局内で精査し、記載するか否か判断する。(事務局)
- 不法投棄の件数を評価軸の一つに入れてもよいのでは。(秋山委員)
- 事業整備箇所での不法投棄の増減については言及することは難しい。ただ、河川利用者が増加することで不法投棄への監視の目が増え、美化活動や清掃活動も行われていることから、環境改善につながっている側面はあると考える。(事務局)
- 経済性評価の手法として CVM を使用し (P. 10)、平成 27 年度と比べ令和 4 年度の便益は増加しており、利用者は親水護岸の整備により満足していると思われる。その理由の一つに不法投棄の減少も考えられる。(手塚委員)
- 本環境事業計画は妥当であり、見直しの必要はなし、とする。(浅枝委員長)

以上